

## ○産業建設委員長報告

産業建設委員長 高麗 裕之

### 産業建設委員長報告

産業建設委員長報告を申し上げます。

今期定例会で当委員会に付託されました案件は、「議案第46号 財産の処分について」であります。

当委員会は、6月21日に委員会を開催し、慎重審査いたしました結果、議案1件については、原案のとおり可決すべきと決しました。

以下、審査の概要について、ご報告申し上げます。

---

「議案第46号 財産の処分について」は、撫養町木津の「なるとソフトノミックスパーク」D号地において、「株式会社ワイ・ジー・ケー」が平成23年9月より10年間の事業用定期借地権の設定契約を締結し操業しておりましたが、10年目を迎え、令和3年9月16日付にて新たに10年間の契約を締結いたしました。

本年3月に入り同社より当該土地の譲り受けの希望があり、令和4年6月7日付で土地売買に係る仮契約を締結したことから、財産の処分を行うにあたり、地方自治法第96条第1項第8号及び鳴門市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

委員からは、同社の経営状況について質疑があり、理事者からは、売上・利益とも好調ということで当該土地の購入に至ったものである、との説明がありました。

委員会では、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決いたしました。

---

以上が、当委員会の審査概要であります。

ご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。